

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ  
 施策番号: 01 - 01

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5	%	58.0	-	55.5	51.8	53.5	**	0%
市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合		H23	40.0	%	50.0	37.6	38.3	36.0	34.1	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.89点)	
27年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
	第10位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2 拡充	地域振興機能のあり方検討事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 総合戦略
<p>【住民自治のルールづくり】                      (目的)                      様々な主体が協力し、よりよいまちをつかっていくために、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」(以下「条例」という。)を制定するとともに、その趣旨の周知を図る。                      (成果)                      条例を平成28年10月に制定した。                      平成28年度については市民懇話会を2回、専門的見地から意見を聴く検討会議を3回開催したほか、市民が広く参加できるタウンミーティングを市内3か所で開催するなど、条例案に多様な意見を反映するよう取り組んだ。                      条例制定後は、条例周知パンフレット「ではんですよ!」の作成に加え、これからのまちづくりについて市民とともに考えるフォーラムを開催するなど、その趣旨や内容の周知に取り組んだ。                      (課題)                      条例をツールとして、その趣旨・内容が広く理解されるよう、市民の市政や身近な地域に対する関心が高まる環境づくりに努め、市民・職員の自治や協働に関する意識醸成を図っていく必要がある。(目標指標)</p> <p>【地域振興体制の再構築に向けた検討】                      (目的)                      条例の「地域コミュニティにおける取組」に規定する行政の役割を果たすため、地域コミュニティにおいて多様な主体の参画と協働による自主的かつ主体的な自治のまちづくりが進むよう環境整備に取り組む。                      (成果)                      自治のまちづくりに向けて、「地域振興センターをはじめとした地区施設の機能の再構築や人員配置のあり方」や、「身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方」等に関し、政策形成プロセス上における「基本情報等」を公表するとともに、庁内協議を進めてきた。                      地域における予算執行のあり方の検討にあたって、コミュニティ施策の予算規模や課題の把握に努めるとともに、他都市(淀川区・明石市)への視察調査を行い、課題を抽出した。                      (課題)                      地域振興センターと地区会館の複合化を進める中で、地域の防災拠点としての機能の向上を図るとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災など様々な分野における地域課題の解決力が高まるよう、公民館等も含め、関係団体等をつなぐコーディネーター的役割を担える体制の整備や職員の意識醸成・能力形成に向けた取組を進める必要がある。                      地域における予算執行のあり方について、具体的な制度設計を進めるとともに、市民や有識者の意見を踏まえつつ、庁内外での調整を行いながら、本市にあった制度となるよう取り組む必要がある。(目標指標)</p>	

平成29年度の取組

【住民自治のルールづくり】  
 ・研修を充実するなど、職員の意識醸成を図る。  
 ・市民との協働によるフォーラムの開催や様々な場面での条例周知パンフレットの活用などにより、市民が自治のまちづくりについて自らのごとして考えるきっかけとなるような場づくりに取り組む。  
 ・社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成に取り組む。

【地域振興体制の再構築に向けた検討】  
 次の項目について方向性のとりまとめを行い、素案公表に向け庁内協議を進める。

地域課題の解決に向けた地域住民の主体的な取組が進むよう、地区施設の機能や管理運営、組織のあり方や人員配置、更に職員の意識醸成・能力形成について協議を進める。また住民の自治活動を支援する職員としての姿勢や役割を体験的に学び、本市が目指す学びや活動を通じた「市民力」と「職員力」の向上を図るため、長野県飯田市に若手職員を派遣する。  
 地域における予算執行のあり方について、庁内外での協議を進めるとともに、市民の意見を聴くなどの取組を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

【住民自治のルールづくり】  
 社会教育現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムを活用し、地域コミュニティやシチズンシップなどの意識の向上を図る。

【地域振興体制の再構築に向けた検討】  
 地区施設の機能や管理運営、組織のあり方等についての協議を踏まえ、地区施設の機能整理等に向けて関係条例の整備等を行う。

改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出にあたっては、地域コミュニティ施策全体で見直しを検討していく。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
・様々な主体が協力し、よりよいまちをつかっていくため、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。今後は、条例の趣旨が広く理解されるよう、周知の取組を効果的に進めていく必要がある。
・「尼崎市自治のまちづくり条例」を踏まえ、地域振興体制の再構築を着実に進めていく必要がある。その中で、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討していく。
・特に、職員の意識醸成・能力形成については、人事評価制度の見直しや職員研修を一層充実させていく必要がある。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ  
 施策番号: 01 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
主担当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
社会福祉協議会の加入率		H24	58.3 %	60	57.1	55.9	54.8	54.6	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24	156 団体	160	159	151	155	149	**	0%
地区会館利用率(平均値)		H24	33.7 %	40	36.9	36.5	36.0	35.3	**	25.4%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24	49 団体	56	48	54	51	57	**	100%
10万人わがまちクリーン運動参加者数		H24	28,992 人	34,000	31,392	30,733	28,834	28,871	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
27年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.75点(平均3.89点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.82点(平均3.98点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
27年度	第10位 / 20施策	5点満点中	3.00点(平均2.99点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	あまがさき市民まつり事業補助金
2	
3	
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	あまがさきチャレンジまちづくり事業(あまらぶジュニア)
2 拡充	あまがさき市民まつり事業補助金
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	
【地域活動の促進】 (目的) 地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援や地域コミュニティ活動への参加のきっかけをつくる。 (成果) 地区会館は平成24年度に指定管理者制度を導入しており、導入前と比較し利用率は増加するとともに現状においても一定の利用率を維持しており、地域コミュニティの活性化に繋がっている。(目標指標) 住民の自主的な活動を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、平成27年度に比べ申請件数が6件増加している。(目標指標) (課題) 地域自治力の醸成や地域課題の解決に向けたコミュニティの活性化を図るため、地域振興センター及び地区会館における職員のコーディネート力などの機能強化を図る必要がある。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」についてのアンケート調査を実施した結果、地域振興センターとの接点が少ない団体・グループへの制度認知度が低いことがわかったため、さらに制度の周知方法の改善を図る必要がある。		
【地域活動の担い手】 (目的) 地域コミュニティの重要性が高まる中、本市において重要な役割を担っている社会福祉協議会が、安定した活動を継続できるように活動支援を行うとともに、新たに多様な公共の担い手が育まれる環境を整備する。 (成果) 社会福祉協議会への加入率は漸減傾向にあるが、現在では一定の加入率を維持している。(目標指標) 新たな公共の担い手の育成を目的とした「あまがさきチャレンジまちづくり事業(あまらぶジュニアコース)」の実施により、高校生が学校では学ぶ機会が少ない地域活動やまちづくりについて考える中で、達成感ややりがいを感じたとの声が寄せられた。 (課題) 社会福祉協議会等における地域活動の担い手の高齢化とともに、新たな地域活動の担い手の育成等が課題である。「あまらぶジュニアコース」の参加促進のみならず、「みんなの尼崎大学」のように市民の主体的な学びや活動を支援することにより、新たな地域活動の担い手を育成することが必要である。		
【尼崎市民まつり】 (目的) 市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。 (成果) 平成28年度は市制100周年という節目の年であり、阪神尼崎駅周辺での実施に加えて、市制発祥の地である城内地区に開催場所を広げた。また、話題性や市のPRなど企画内容の充実を図り、2日間で延べ95,000人の来場があった。 (課題) 市民まつり協議会の組織体制や参画する団体等との役割を整理するとともに、シビックプライドの醸成などの工夫を加え、より魅力ある市民まつりとなるよう事業内容の見直しを図る必要がある。		
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり	
【地域活動の場や機会の提供】 (目的) 地域振興センターにおいて、市民の市政やまちづくりへの参画のため、地域活動を支援する様々な事業を展開するとともに、地域コミュニティの更なる活性化に向けた環境を整備する。 (成果) 地域活動を支援する補助制度の活用や地区まつりなどの地域コミュニティ活動への参画を推進することでシビックプライドを育むきっかけづくりに寄与している。また、市民同士の交流や地域活動の場として、地域振興センターや地区会館が一定の役割を果たしている。(目標指標) 更なる地域活動の充実強化を目的として、武庫地区においては、支所(地域振興センター)と地区会館の複合施設を整備し、平成29年4月から供用を開始した。 (課題) コミュニティ施策のこれまでの検証を踏まえ、施策の再構築を図るとともに、今後、地域に求められる施設等の機能や役割について引き続き検討を行っていく必要がある。		
【社協会館と福祉会館のあり方】 (目的) 社会福祉協議会など福祉活動団体が連携して地域福祉活動を推進し、その充実を図ることを目的とした社協会館と地域福祉の増進、コミュニティ活動の促進を図ることを目的とした福祉会館のあり方について検討する。 (成果) 尼崎市公共施設マネジメント計画の第1次計画に位置付け、社協会館の移転や福祉会館の地域移管について今後の方向性をまとめた。 (課題) 建築年数の経過とともに施設の老朽化が進んでおり、移転や移管について社会福祉協議会や施設を管理している地元との協議を丁寧に進めていく必要がある。		

平成29年度の取組
【地域活動の促進】 地域振興センター及び地区会館の機能強化については、「地域振興体制の再構築に向けた検討」において庁内連携を図りながら制度構築を行う。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」の募集要項等の配架場所の増やイベント等での周知方法の改善を図る。
【地域活動の担い手】 社会福祉協議会への側面的支援を行うとともに、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会の加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図る。 「あまらぶジュニアコース」については、更なる高校生への周知を図るとともに、「みんなの尼崎大学」を活用し、新たな地域活動の担い手の参加を促していく。
【尼崎市民まつり】 市民まつり協議会構成団体で構成する検討委員会を設置する他、市民アンケートや新たに市民や団体で構成するワーキングチームを設置し、幅広く意見聴取を行い「より魅力ある市民まつり」として実施していく方向性をまとめる。
【地域活動の場や機会の提供】 地区施設の機能や地域振興体制のあり方については、「地域振興体制の再構築に向けた検討」とあわせ庁内連携を図りながら制度構築を行う。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
枠配分予算の捻出にあたっては、施設維持管理に係る光熱水費の節減や消耗品購入に係る経費の見直しを検討していく。
【社協会館と福祉会館のあり方】 尼崎市公共施設マネジメント計画を着実に推進していくため、関係部局や地域振興センターと連携しながら、社協会館と福祉会館の今後のあり方について、成案化を図るよう協議を進めていく。

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・地域活動については、引き続き社会福祉協議会などの地域組織と連携した取組を進めていく。一方、地域には様々な担い手が必要であることから、新たな担い手の確保や育成が課題であり、全庁的な取組を進めていく必要がある。特に、若い世代については、平成29年度に「みんなのサマーセミナー」が市立尼崎双星高校で開催されるなどの機会を捉えて、取組を一層強化する必要がある。	
・尼崎市民まつりは、協議会の組織体制や参画団体との役割の整理を行うなどの検討を進め、平成30年度からより魅力あるものとして実施していきけるよう、取り組んでいく。	
総合評価	
重点化	現行継続

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

## 1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組めます。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24	13 団体	23	15	16	19	19	**	60.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	53.5	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25	3 件	5	3	0	3	4	**	50.0%
生涯学習に取り組んでいる市民の割合		H24	63 %	65	-	65	61	64	**	50.0%
協働推進員の数		H24	670 人	675	672	657	657	633	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	21.1%	37.4%	37.8%	3.1%	0.6%
	第16位 / 20施策	5点満点中	3.75点(平均3.89点)		
27年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.82点(平均3.98点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.85点(平均3.99点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.4%	13.5%	69.2%	11.8%	3.2%
	第10位 / 20施策	5点満点中	3.00点(平均2.99点)		
27年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
26年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 みんなの尼崎大学事業
2	
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	市民の市政参画を進めるしくみづくり
総合戦略	
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】                      提案型協働事業制度                      (目的)地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方の協働の取組を進めるため、市民もしくは行政からの提案をもとに、市民と行政がそれぞれの特性を活かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図る。                      (成果) 新規提案はなかったが、過去に採択されたもので事業終了後、政策化され、引き続き協働の取組を継続しているものがあるとともに、制度導入以降初めてとなるアンケート調査を行った。                      (課題) アンケートからは「制度の認知度が低い」という課題が見受けられる中、市民への制度周知や職員の意識醸成、行政提案の増加に向けた検討などを行う必要がある。(目標指標)</p> <p>提案型事業委託制度                      (目的)行政の事務事業のあり方を見直すきっかけとし、その内容が市民にとって有益であれば、よりよい形で委託化を進めるとともに、公共分野の担い手の育成を図る。                      (成果) 8件の提案に対し、4件を採択するとともに、平成25年度に採択し委託期間満了となった事業のうち2件について、過去3年間の実績を踏まえ、さらに事業内容を充実した提案がある中、再度委託を行うこととした。(目標指標)                      (課題) 提案型協働事業制度と同様、庁外への制度周知や職員の意識醸成などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】                      協働推進員制度                      (目的)地域住民への市政広報の徹底を通じ、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて地域のコミュニティを高め、もって協働のまちづくりに資するため、社会福祉協議会等からの推薦に基づき委嘱する。                      (成果) 概ね月2回コミュニティ連絡板等へのポスター等の掲示やチラシ回覧による市政広報の周知が図られている。                      (課題) 協働推進員の大半が福祉協会会長が兼務しており業務の負担が増している状況であり制度の見直しを図っていく必要がある。(目標指標)</p>	
行政が取り組んでいること	地域コミュニティ活動を担う人材の育成
総合戦略	
<p>【学びをきっかけとした担い手の育成】                      (目的)「みんなが先生 みんなが生徒 どこでも教室」をスクールモットーに、市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくるため、「みんなの尼崎大学事業」を実施する。                      (成果) 「みんなの尼崎大学オープンキャンパス」を市内9カ所で開催し、延べ294人が参加する中、官民に関わらず講座等の学びの場を提供している担当者や学びに関心のある市民等が、課題解決のアイデアや今後実施してみたいこと等の意見交換や情報を共有することができた。                      「みんなの尼崎大学キックオフフォーラム」を園田学園女子大学及び開明庁舎にて開催し、2日間で延べ200人以上が参加する中、「みんなの尼崎大学事業」の趣旨や目的を広く共有するとともに、市内外の学びの事例を基に「まちづくりと学び」について考えることができた。                      平成28年12月に、市内の学びの情報を一元化した「みんなの尼崎大学学びの検索サイト」の運用を開始した。                      市民との協働事業として「みんなのサマーセミナー」を旧聖トマス大学及び百合学院にて開催する中、約320講座、延べ3,500人の参加があり、まちの人たちが自身の知識や経験を教え学び合うことができた。                      「みんなの尼崎大学事業」の趣旨や目的を分かりやすく伝えるプロモーションサイトを、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」に開設し、オープンキャンパスの報告や、学びをきっかけに活動を始めた人等の紹介記事等を掲載した。                      市内の5つの商店街において、各店主が先生となる「みんなの尼崎大学 商学部オープンセミナー」が開催された。                      (課題) オープンキャンパスで出た連携アイデアや課題の解決策がその場限りとなっているため、定期的に議論を深める場の設定や、実現化に向けてサポートできる職員等の体制を整える必要がある。                      みんなのサマーセミナーについては、ウェブ等により広くPRができてはいるが、より地域の方々に参加いただけるように、効果的な広報の手法を実行委員とともに検討し実施する必要がある。                      「みんなの尼崎大学事業」については、より多くの人に知ってもらい、参画してもらえよう、取組を進めていく必要がある。(目標指標)</p>	

平成29年度の取組
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】                      市民と行政が協働し地域課題の解決を図るため、また市民等がまちづくりに参画する機会のひとつとして継続し実施するが、制度設計に留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度のPR手法や実施方法などについて点検を行い、より一層、制度周知や職員の意識醸成の取組を進めていく。併せて、提案を受け、協議を進める中で、職員のコーディネート力の向上にも取り組む。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】                      協働推進員制度について、今日的な状況を踏まえ、見直しに向けた協議を進めていく。</p> <p>【学びをきっかけとした担い手の育成】                      オープンキャンパスの継続実施に加え、定期的に議論を深める場の運用をしていく。また、市民と行政がお互いの強みを活かし、補完し合いながら課題解決に協働して取り組み、それぞれのコーディネート力をより高められるような工夫をしていく。                      参加者の拡大、さらなる周知に向けて、入学願書や学生証の運用ルールを決めた上で、学割など、大学になぞらえて楽しんで参加してもらう仕組みづくりを進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>枠配分予算の捻出にあたっては、地域コミュニティ施策全体で見直しを検討していく。</p>

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針			
<p>・提案型協働事業制度においては、実施した事業自体の評価に加え、協働の取組としての成果検証を一層深める必要がある。また、多様な協働の取組につながるよう、より良い制度に向けて見直しを行う必要がある。</p> <p>・提案型事業委託制度は、導入から3年が経過し、当面は周知の強化を図るなど改善を行っていくが、業務執行体制の見直しの取組と整合を図る必要がある。</p> <p>・地域で活動する専門員・推進員については、高齢化や負担の集中などの課題がある。そのため、個別に課題分析を行うとともに、全庁横断的な視点で今後のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>・平成29年4月に開学した「みんなの尼崎大学」については、市民等の主体的な学びや活動を支援するための学びのプラットフォームとして、より一層活用しやすいものとなるよう取組を進める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	